

企画競争実施の公示について

平成25年6月21日

上富良野町長 向山 富夫

次のとおり、公募方式による企画提案書を募集し、その内容を審査して最良の提案者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

1 事業の概要

(1) 事業の名称

上富良野町超高速ブロードバンド環境整備事業実施計画策定事業

(2) 事業の概要

上富良野町が実施する超高速ブロードバンド環境整備事業は、光ケーブルによる固定系情報通信サービスについて民間通信事業者による民設民営方式による整備が見込まれない地域（農村部及び十勝岳温泉地区）において、5GHz帯（4.9GHz含む。）FWA（固定無線アクセス）方式・公設民営方式で行うこととし、整備完了後の施設運営（サービス提供）については「超高速インターネット接続」を基本に将来のICT（情報通信技術）における環境変化にも柔軟に対応できる民間通信事業者による運営を図る。

(3) 業務の内容

別紙「実施要領」に定めるものとする。

2 公募型プロポーザルの資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

北海道内に本店又は事業所を有すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

会社更生法（平成14年法律154号）に基づき、更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては、更正手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全でなく、本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

北海道内において、現に電気通信施設の管理及び自ら5GHz帯無線局通信設備の取扱いを行い電気通信サービスを提供していること。

前号について3年以上の運用実績を有していること。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定に基づく登録がされている事業者であること。

電気通信事業法第117条の規定に基づく全部認定を受けている事業者又は受けることができる事業者であること。

電波法(昭和25年法律第131号)第27条の18(無線局の登録)の規定に基づく登録がされている電気通信事業者であること。

IRU方式による運用実績を有すること又は運用が可能なこと。

情報セキュリティ対策の取組を行っていること。

会社法に基づく役員等が暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

町税を滞納している者ではないこと。町内に事業所を有していない者(町に納税義務がない者)は、本店が所在する市町村区税を滞納している者でないこと。

3 手続等

(1) 担当部局

〒071-0596 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場 総務課企画財政班

TEL 0167-45-6980 FAX 0167-45-5362

(2) 参加申し込み書の提出期限、場所及び方法

上富良野町超高速ブロードバンド環境整備事業実施計画策定事業の公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期間 平成25年6月28日(金)17時00分まで

イ 場 所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 直接持参(土日祝日及び開庁時間外を除く。)又は郵送による。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留とし上記提出期限までに必着すること。

エ その他 参加資格審査結果については、郵送及び電子メールによる通知します。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

上富良野町超高速ブロードバンド環境整備事業実施計画策定事業の公募型プロポーザル方式に参加資格を得た者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期間 平成25年7月3日(水)17時00分まで

イ 場 所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 直接持参(土日祝日及び開庁時間外を除く。)又は郵送による。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留とし上記提出期限までに必着すること。

エ その他 企画提案書を受領した場合は、電子メールによる通知します。

受領書が必要な場合は、受領書を合わせて提出(郵送の場合は、返信用封筒を同封のこと。)すること。

(4) 説明会の有無、日時及び場所

当該企画提案の募集にあたっての説明会の実施は行いません。

- (5) 企画提案に関するプレゼンテーションの有無、日時及び場所
企画提案審査にあたり選定委員会によるプレゼンテーションを、次のとおり実施する。
- ア 平成25年7月5日(金)13時30分から
 - イ 上富良野町役場庁舎2階審議室
- なお、時間及び場所等について変更する場合は、別途通知するものとする。

- (6) 優先交渉権者の決定
平成25年7月5日(金)~予定

4 その他

- (1) 関係書類等については上富良野町ホームページからダウンロードすること。
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
- (2) 関連情報を入手する場合は「質問書」により提出すること。
- (3) その他詳細は「実施要領」及び「事業概要」によるものとする。